

「奈良モデル」

平成27年度 取組状況

平成28年度 取組予定

平成28年5月23日(月)

【「奈良モデル」平成27年度取組状況と平成28年度取組予定】

1 これまでに成果があった取組

- ① 消防の広域化【総務部知事公室／消防救急課】
- ② ー1 南和地域における医療提供体制の再構築【医療政策部／病院マネジメント課】
ー2 南和地域における一次救急医療体制の確保【大淀町／健康増進課】
- ③ 市町村管理の道路施設補修工事の支援について【県土マネジメント部／道路管理課】

2 現在推進中の取組

- ④ 新たなパーソネルマネジメントの構築【総務部／人事課】
- ⑤ 市町村税の税込強化【総務部／税務課、地域振興部／市町村振興課】
- ⑥ 県域水道ファシリティマネジメント【地域振興部／地域政策課】
- ⑦ 市町村と連携したエネルギー政策の推進【地域振興部／エネルギー政策課】
- ⑧ 教育行政にかかる県及び市町村間の連携【地域振興部／教育振興課】
- ⑨ 地域包括ケアシステムの構築【健康福祉部／地域包括ケア推進室】
- ⑩ 市町村国民健康保険のあり方について【健康福祉部／保険指導課】
- ⑪ 健康長寿日本一に向けての連携【健康福祉部／健康づくり推進課】
- ⑫ 市町村子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進への支援【健康福祉部子ども・女性局／子育て支援課、女性活躍推進課】
- ⑬ 地域医療構想実現に向けた連携【医療政策部／地域医療連携課】
- ⑭ 保健師のネットワークについて【医療政策部／保健予防課】
- ⑮ 循環型社会の構築【くらし創造部景観・環境局／環境政策課】
- ⑯ 移動ニーズに応じた交通サービスの実現について【県土マネジメント部／地域交通課】
- ⑰ 連携協定によるまちづくり【県土マネジメント部まちづくり推進局／地域デザイン推進課】
- ⑱ 市町村公営住宅等の管理の共同化【県土マネジメント部まちづくり推進局／住まいまちづくり課】

＜新規検討課題＞

県域における地域福祉の推進【健康福祉部／地域福祉課】

①消防の広域化【総務部知事公室／消防救急課】

1 事業概要・最終目標

<p>【消防広域化の目的】 地震・台風等の大規模化する災害、高齢化に伴う救急搬送の増加等に対応していくため、総務・通信部門の一元化・スリム化により、現場部門への人員配置を手厚くし、消防の現場力を高めるとともに、消防組織全体の合理化を図る。</p> <p>◆構成37市町村による全国に類を見ない規模の消防広域化を達成し、平成26年4月に奈良県広域消防組合発足 ◆平成26年4月 総務部門統合、平成28年4月 通信部門統合 平成33年度 完全統合</p>

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><H21年度> 奈良県消防広域化協議会発足 <H24年度> 消防広域化にかかる基本方針、スケジュール策定 奈良県広域消防運営計画策定 <H25年度> 構成市町村議会で奈良県広域消防組合格約を議決 構成市町村長により奈良県広域消防組合の設立に伴う協定書調印 <H26年度> 奈良県広域消防組合発足(4月1日) ■災害対応等消防力の強化 ・平成26年4月 管内各署所の各部隊の初動時の応援にあたる指揮支援隊を新設 ・管内全域の火災等の事案に出動(2月末実績:122件)。 ■通信部門の統合(平成28年4月)準備 ○高機能通信指令センター等の整備(平成28年5月デジタル化期限) ・無線基地局を整備。 ・本部庁舎(北庁舎)の整備に着手。 ■施設の配置、車両、資機材等の配備にかかる再編 ・大規模災害等に対する拠点施設に係る再編整備計画を策定(緊急防災・減災事業債の適用により市町村の財政負担を軽減) ・8月1日 野迫川村(非常備村)に準備室を設置、28年4月業務開始予定。 ■服給・給与体系の一元化 ・職員の給与・手当の一元化のため、構成市町村の負担金への影響等を考慮しながら、可能な項目からの実施を検討。</p>	<p>■災害対応等消防力の強化 ・救助体制の強化(高度救助隊1隊新設(檀原消防署)特別救助隊3隊新設(西和消防署、天理消防署、五條消防署)) ■通信部門の統合(平成28年4月)準備 ・通信指令センターの設置・試験的運用 ■施設の配置、車両、資機材等の配備にかかる再編 ・桜井消防署建設開始(28年度完成予定) ・特殊車両(はしご車及び化学車)の配置見直し及び購入に係る負担方法の見直しに着手 ■広域化に対応した人材の育成 ・消防庁及び県への研修員(各1名)の派遣 ・県消防学校が実施する広域化に対応した教育訓練への参加(平成27年度 東京消防庁方面隊訓練への参加、大規模災害に対応した部隊運用図上訓練)</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
<p>(平成28年度目標) ■広域体制の充実強化 ・中長期ビジョンの作成 ■通信部門の統合 ・通信指令センターの設置・本格運用(4月) これまでの管轄区域内の消防署での対応ではなく、現場から直近の消防署から出動することにより現場到着時間の短縮を図る。 ■災害対応等消防力の強化 ・本部5階に作戦室整備 ・緊急消防援助隊近畿ブロック訓練の開催 ・消防本部主導の訓練の実施 消防練成訓練、特別救急訓練等 ・救急ワークステーション(救急救命士の研修の場)の開設(4月) 設置場所:医科大学 ・火災原因調査機器の整備(電化製品等からの出火原因の特定) ■施設の配置、車両、資機材等の配備にかかる再編 ・野迫川村分署業務開始(4月) ・桜井消防署建設(28年10月完成予定) ・香芝消防署訓練塔建設開始 ■広域化に対応した人材の育成 ・消防庁及び県への研修員(各1名)の派遣 -27年度から継続</p>	
6月	第1回運営協議会
7月	組合議会28年臨時会 ・主な案件 28年度購入車両の契約案件
10月	第2回運営協議会
11月	組合議会28年第2回定例会 ・主な案件 27年度決算
1月	第3回運営協議会
2月	組合議会29年第1回定例会 ・主な案件 29年度予算

②-1南和地域における医療提供体制の再構築【医療政策部／病院マネジメント課】

1 事業概要・最終目標

南和地域の3つの公立病院(県立五條病院、町立大淀病院、吉野町国民健康保険吉野病院)を、1つの救急医療を中心に担う病院<急性期・回復期病院>(南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター)と2つの長期入院に対応する病院<回復期・慢性期病院>(南和広域医療企業団 吉野病院、南和広域医療組合 五條病院)に役割を分担して、新しい組み合わせの3つの病院に再編整備。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度	平成27年度
<ul style="list-style-type: none"> 救急病院等新築工事着工 工事名称: 救急病院等新築工事 工事場所: 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1外 敷地面積: 46,759㎡ 計画建物: (病院)鉄筋コンクリート造・地上5階 ・延床面積21,778㎡ (看護専門学校)鉄筋コンクリート造・地上3階・ 延床面積2,090㎡ (体育館)鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)・地上1階・ 延床面積823㎡ (院内保育所)鉄骨造・地上1階・延床面積158㎡ 工事期間: 平成26年3月27日～平成28年3月24日 予定価格: 9,326,026,800円 工事業者選定方法: 総合評価落札方式一般競争入札 契約金額: 9,325,800,000円(落札率99.99%) 契約の相手方: 大林組・大日本土木・森下組 ・三和建設特定建設工事共同企業体 平成26年10月20日 第2回運営会議を開催 救急病院等の名称の決定 新病院(大淀町福神地区に新設) →「南和広域医療組合南奈良総合医療センター」 県立五條病院 →「南和広域医療組合五條病院」 吉野町国保吉野病院 →「南和広域医療組合吉野病院」 南和公立病院新体制支援委員会を開催(平成26年6月19日、10月24日) 南奈良総合医療センターの副院長、南和広域医療組合吉野病院の病院長の推薦→後日、運営会議で決定 	<ul style="list-style-type: none"> 南奈良総合医療センター等新築工事 H27年末建物部分竣工、平成28年3月外構工事竣工 H28年3月 竣工式典・内覧会予定 H28年4月 南奈良総合医療センター開院 南奈良看護専門学校開校 吉野病院 H27年12月 吉野病院改修工事着工 H28年3月 吉野病院改修工事竣工 H28年4月 吉野病院リニューアル開院 五條病院 H28年3月 リニューアル工事契約 医療情報システム H28年2月～3月 リーサル H28年4月 システム稼働 医療機器等移設・新規購入 H28年1月～3月 機器・什器備品の移設・新設 (バイプレーン血管造影装置、IVR-CT、MRI等) 患者移送 H28年2～3月 患者移送リハーサル H28年4月1日 患者移送 経営計画 H28年2月 運営会議にて収支計画提示 職員の身分移管・新規採用 H27年6月 職員説明会 H27年7月 現3病院職員に意向調査 H27年7月～ 職員採用試験の実施 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等 H27年10月 病院等の組織体制及び幹部予定者の内定 H27年12月 職員配置、職員の人事内示(医療職) 地方公営企業法 H27年8月 財務規定適用 H28年2月 企業団への移行について総務大臣の許可

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	
■南奈良総合医療センター 運営 ■吉野病院 運営 ■五條病院改修工事等 ■五條診療所運営	
■南奈良総合医療センター 運営	H28年4月 南奈良総合医療センター開院、南奈良看護専門学校開校 (目標)入院 一般病床(HCUも含む)196床 年延患者数55千人、入院単価42千円 回復期36床 年延患者数11千人、入院単価35千円 外来 年延患者数169千人、外来単価11千円
■吉野病院 運営	H28年4月 吉野病院リニューアルオープン (目標)入院 年延患者数32千人、入院単価24千円 外来 年延患者数26千人、外来単価13千円
■五條病院改修工事等	H28年4月～2月 改修工事 H29年4月 五條病院リニューアルオープン
■五條診療所運営	H28年4月～H29年3月 五條診療所運営 五條病院休院中の身近な外来機能を継続するために、内科、整形外科の診療を行う診療所をカルム五條敷地内に設置
■その他	<ul style="list-style-type: none"> H28年4月 経営責任の明確化及びガバナンス体制の強化を図るため企業団へ移行、企業長設置 五條病院リニューアルオープンに向けた人員確保 へき地診療所との連携・支援強化(奈良県へき地医療支援機構を受託) 地域の医療機関等と連携し、在宅医療や訪問看護への取組を進め、南和地域の地域包括ケア推進に寄与する(地域医療連携室の体制整備、在宅医療支援センターの設置)。 ドクターヘリ導入に向けての準備

②-2南和地域における一次救急医療体制の確保【大淀町／健康増進課】

1 事業概要・最終目標

「地域の救急を断らない病院」を目指して、南和広域医療企業団が公立3病院の再編を推進する中で、南和地域を構成する1市3町8村としては、再編と連携した実現可能な一次救急医療体制を検討していく

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>1. 今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に開設予定の南和の救急病院との連携を踏まえ、利用する住民の利便性、診療に従事する医師・看護師の確保を図る。 実施・運営主体、開設時期、設置場所、診療内容等について、引き続き検討していく。 <p>2. 会議開催内容</p> <p>①県、組合、構成団体1市3町連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> 五條市は応急診療所及び在宅当番医制を継続実施の予定 大きな負担増は避けたい(吉野郡3町) 医師派遣並びに財源確保の必要性が重要課題であり、課題解決に向けて、組合との協議調整を進めていく <p>②郡医師会</p> <p>開業医だけで一次救急医療体制を充実させることは現実的に困難であると考えている。</p> <p>③吉野郡3町連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> 組合及び医師会の協力体制を踏まえたうえで方向性を出していく。 	<p>南和地域を構成する団体のうち、県、組合、並びに1市3町各団体関係者が、現状と今後の取組み・方向性について、前年度で話し合いを行った結果を踏まえて、以下の項目について、引き続き話し合いを行い、実現可能な体制を整理。</p> <p>①五條市応急診療所の継続運営を踏まえた吉野郡内町村の対応方法</p> <p>⇒現状体制の維持</p> <p>②郡内開業医などによる複数自治体を運営主体とした診療所設置の可能性</p> <p>⇒当該地域での開業医減少により、休日夜間等の診療体制では、対応医師が不足する。また、郡内自治体運営による応急診療所設置では、初期投資及び運営費用に係る財源確保が困難となることから、長期的な運営維持が不可能なため、診療所の設置は現実的でない。</p> <p>③吉野郡内開業医の協力による在宅当番医制診療の検討、運営維持にかかる財源確保</p> <p>⇒開業医減少により、維持困難となる。また、看護スタッフ等の確保が必要なため、開業医の協力は困難である。</p> <p>④取組内容</p> <p>現時点での結論として、一次救急医療検討作業部会において、一次救急医療を含めた一定の救急医療の受入れについては、南奈良総合医療センターで対応していただくことを、南和広域医療企業団と構成団体間で合意した。</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度
<p>(平成28年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末で奈良モデルとしての検討事業を終了 今後、医師不足問題等により、新病院での救急医療体制に負担が予測されることも踏まえ、構成団体間で、わずかでも実現可能な一次救急医療体制を検討していく。 <p>①五條市、開業医との診療体制の拡充に向けた地域医療の一層の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医師会に対して休日等の診療体制の拡充の働きかけ 南奈良総合医療センターと連携して、引き続き、一次救急医療にかかるニーズを確認していく。

③市町村管理の道路施設補修工事の支援について【県土マネジメント部／道路管理課】

1 事業概要・最終目標

- ◆市町村道の安全を確保するための点検や補修計画の策定業務には専門の知識が必要であるが、職員数が少なく業務量がそれほど多くない小規模町村では、土木技術者を抱えることが難しいのが現状。
- ◆そこで、県は市町村から橋りょう点検や長寿命化修繕計画の策定業務を受託（垂直補完）することで支援を行ってきた。さらに、平成25年度からは、補修工事の受託を行い、あわせて市町村職員の研修を行うことで技術面での支援に拡大。
- ◆最終目標は、県内全ての市町村が、点検・診断→補修計画→補修工事のメンテナンスサイクルを確実に構築。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><H22年度> ・橋りょう点検、橋りょう長寿命化修繕計画策定を垂直補完により実施。</p> <p><H25年度> ・橋りょう点検、橋りょう長寿命化修繕計画策定、トンネル点検、橋りょう補修工事を垂直補完により実施。 ・全ての市町村で橋りょう長寿命化修繕計画の策定が完了。</p> <p><H26年度> ・橋りょう点検、橋りょう補修工事、橋りょう補修設計業務を垂直補完により実施。 ・奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会設立。 ・奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会開催(第1回～第3回)</p>	<p>・橋りょう点検(1市8町9村)、橋りょう補修工事(1町)、橋りょう補修設計業務(1町1村)を垂直補完により実施。</p> <p>・橋りょう点検(5市1町)を水平補完により実施。</p> <p>6月5日 第4回奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会開催。</p> <p>7月28日 奈良モデルの取り組みについての市町村アンケートの実施。</p> <p>8月31日 第5回奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会開催。</p> <p>10月6日 トンネル維持管理に関する研修会開催。</p> <p>11月11日 橋りょうの基礎知識に関する研修会開催。</p> <p>11月18日 H28年度以降の垂直補完の意向についての市町村アンケートの実施。</p> <p>11月～2月 橋りょう点検講習会開催。</p> <p>2月3日 第6回奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会開催。H28年度以降の垂直補完・水平補完の実施の確認。</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
<p>(平成28年度目標)</p> <p>■橋りょう、トンネル、大型カルバートの点検の垂直補完を実施する17町村に対する確実な支援。 ■橋りょう補修設計業務の垂直補完を実施する1村に対する確実な支援。 ■橋りょう補修工事の垂直補完を実施する1町に対する確実な支援。</p>	
<p><高田土木> 5月 7月 3月</p> <p><中和土木> 5月 7月 3月</p>	<p>上牧町、王寺町、河合町と橋りょう点検の協定締結 橋りょう点検業務発注 成果品引き渡し</p> <p>川西町、三宅町、高取町、明日香村と橋りょう点検の協定締結、三宅町と橋りょう補修工事の協定締結 橋りょう点検業務、橋りょう補修工事発注 成果品引き渡し、現場引き渡し</p>
<p><宇陀土木> 5月 7月 3月</p> <p><吉野土木> 5月 7月 3月</p>	<p>曾爾村、御杖村、東吉野村と橋りょう点検の協定締結、東吉野村とトンネル点検の協定締結、御杖村と橋りょう補修設計業務の協定締結 橋りょう点検業務、トンネル点検業務、橋りょう補修設計業務発注 成果品引き渡し</p> <p>吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、上北山村、下北山村と橋梁点検の協定締結、吉野町とトンネル点検の協定締結、吉野町、大淀町と大型カルバート点検の協定締結 橋りょう点検業務発注、トンネル点検業務発注、大型カルバート点検業務発注 成果品引き渡し</p>

④新たなパーソネルマネジメントの構築【総務部／人事課】

1 事業概要・最終目標

- ◆人口減少社会の到来、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少により、地域の活力を維持し、少子化と人口減少の克服を目指した総合的な施策の推進が必要となっている。今後変遷する行政ニーズに的確に対応するため、現状の課題を分析し、ヒューマン・リソース・マネジメントに基づく県と市町村との連携を進めていく。
- ◆新たなパーソネルマネジメント研究事業

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>・H26.4.23実施の県・市町村長サミットにおいて、奈良モデルの取り組みとして「土木職員の確保に関する県市町村間の連携」を新規検討課題とした。</p> <p>・県及び市町村の定数・定員管理の仕組みの検証</p> <p>・県及び市町村の組織体制の把握と分析</p> <p>・非正規職員の現状把握と分析</p> <p>・女性管理職割合の目標値検討に向けた現状把握と分析</p> <p>・職員の勤務管理体制の構築 → 夏期集中討議、秋期集中討議でこれらの現状把握と分析を行った結果、県及び市町村の共通課題を整理した。</p> <p>・平成27年2月25日に県・市町村長サミット開催 → 県と市町村がパーソネルマネジメントの現状と課題を認識するとともに、具体的な検討項目(人材管理の手法、人材の確保、人材の育成、人材の活用など)を提示することで、奈良県モデルのパーソネルマネジメント構築に向けた第一歩を踏み出した。</p>	<p>H27.12.25「日本人の働き方の歴史と公務員の働き方の今日の課題」をテーマに「奈良県パーソネルマネジメント懇話会」を開催し、有識者や県人事委員会委員と意見交換を実施</p> <p>・日本人の働き方の歴史、市町村(県域)の人材育成、非正規職員の定員管理、女性管理職登用にに向けた取組、新たな働き方の研究(テレワーク、フレックスタイム等)等</p> <p>H28.1.15「第4回奈良県・市町村長サミット」において、「奈良県パーソネルマネジメント研究フォーラム」として、新たなパーソネルマネジメントの構築～「地方創生時代を勝ち抜く人材育成ツールとなる『新たな人事評価制度』』について、一橋大学辻琢也副学長の講演、意見交換を実施</p> <p>H28.3.28「第1回奈良県働き方改革推進協議会」において、『日本人の働き方の本質的な研究と効率的な働き方～ワークマネジメント&パーソネルマネジメント～』中間報告を行った。</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度 (時期等を含めて簡潔・具体的に記入してください)	
(平成28年度目標) 人的資源(ヒューマンリソース)を地域の財産としてとらえ、人材の確保・育成・活用の仕組みづくりを推進するため、引き続き本県のパーソネルマネジメントにおける現状や課題を分析・研究し、目指すべき方向性や行動目標の整理を行う。	
4月	県と市町村の土木技術職員の人事交流・人材派遣の実施 ・人事交流…五條市、・人材派遣…川西町、王寺町、黒滝村
6月	「奈良県パーソネルマネジメント懇話会」の開催
9月	奈良県・市町村土木職員共同採用試験を実施 ○参加自治体:県、天理市、桜井市、葛城市、宇陀市、山添村、三宅町、明日香村、広陵町、大淀町、上北山村 (計11自治体) ・一次試験…筆記試験を共同で実施 ・二次試験…面接試験等を個別に実施(10月下旬以降)
～12月	中間報告の内容を踏まえて、先進地調査を実施し、①マインド、②フィールド、③スキル、④ライフの4つの視点から見た課題と取組の方向性を整理する。 ①マインド ・給与制度の点検、不祥事の再発防止策等 ②フィールド ・定員管理計画の策定、非正規職員の任用形態と課題等 ③スキル ・新たな人事評価制度、市町村における人材育成、女性職員の活躍推進、国・市町村等との人事交流等 ④ライフ ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定、公務員の新たな働き方(フレックスタイム制、テレワーク、庁内保育所)等

⑤市町村税の徴収強化【総務部／税務課、地域振興部／市町村振興課】

1 事業概要・最終目標

自主財源としての地方税の重要性が高まっている中、徴収コストや人材不足の問題もあり、より一層の事務の効率化が求められていることから、市町村が連携して徴収事務に当たること、地方税の徴収確保を図り、併せて徴収率の更なる向上及び収入未済額の圧縮等を図ることを目的とする。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度																																																												
<p><25年度> ■職員派遣型協働徴収 大和高田市、香芝市及び県の3者による協働徴収実施に向けて作業部会を開催。 ■ネットワーク型協働徴収 田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町の5町により、各町の徴収体制及び徴収取組内容の状況把握を行ったうえで、事例研究を通じた滞納整理について意見交換し、実践</p> <p><26年度> ■職員派遣型協働徴収 <大和高田市・香芝市> ・県と2市で徴収職員を併任(派遣)し、拠点を香芝市に置いた「滞納整理強化チーム」を設置・活動。</p> <p>■ネットワーク型協働徴収 田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町と平成26年度から新たに参加した川西町の6町により、事例研究を通じた滞納整理について意見交換。また、現年課税分の徴収状況と徴収方針を報告・協議。 会議は4回開催。 H26.5.7、H26.7.9、H26.11.1、H27.2.9</p>	<p><27年度> ■職員派遣型協働徴収 <大和高田市・香芝市> ・高度な技術を要する搜索などの実施を支援するため、26年度に引き続き、県と2市で徴収職員を併任(派遣)し、拠点を香芝市に置いた「滞納整理強化チーム」を設置・活動。27年度上半期の実績や2市からの要望等を踏まえ、下半期も継続実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">対象者 443人</th> </tr> <tr> <th>大和高田市 (28.3月末)</th> <th>対象税額</th> <th>内 徴収済額</th> <th>内 処分、 分納誓約額</th> <th>対応率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税</td> <td>97百万円</td> <td>17百万円</td> <td>55百万円</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>243百万円</td> <td>47百万円</td> <td>154百万円</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>-</td> <td>3百万円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>340百万円</td> <td>67百万円</td> <td>209百万円</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">対象者 226人</th> </tr> <tr> <th>香芝市 (28.3月末)</th> <th>対象税額</th> <th>内 徴収済額</th> <th>内 処分、 分納誓約額</th> <th>対応率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税</td> <td>141百万円</td> <td>26百万円</td> <td>96百万円</td> <td>87%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>212百万円</td> <td>50百万円</td> <td>138百万円</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>延滞金</td> <td>-</td> <td>11百万円</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>353百万円</td> <td>87百万円</td> <td>234百万円</td> <td>88%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ネットワーク型協働徴収 6町に加え、平成27年度から新たに参加した三宅町の7町により、徴収困難事例にかかる意見交換を継続。また、他町所在滞納者への滞納整理の相互協力を一層推進。 会議は3回開催。 H27.4.20、H27.7.2、H27.9.29 処理方針協議件数 16件、解決件数 3件 徴収率の状況(7町の平均) ②695.4%→②7決算見込 96.4%(+1.0%)</p>	対象者 443人					大和高田市 (28.3月末)	対象税額	内 徴収済額	内 処分、 分納誓約額	対応率	個人住民税	97百万円	17百万円	55百万円	75%	その他	243百万円	47百万円	154百万円	83%	延滞金	-	3百万円	-	-	合計	340百万円	67百万円	209百万円	80%	対象者 226人					香芝市 (28.3月末)	対象税額	内 徴収済額	内 処分、 分納誓約額	対応率	個人住民税	141百万円	26百万円	96百万円	87%	その他	212百万円	50百万円	138百万円	89%	延滞金	-	11百万円	-	-	合計	353百万円	87百万円	234百万円	88%
対象者 443人																																																													
大和高田市 (28.3月末)	対象税額	内 徴収済額	内 処分、 分納誓約額	対応率																																																									
個人住民税	97百万円	17百万円	55百万円	75%																																																									
その他	243百万円	47百万円	154百万円	83%																																																									
延滞金	-	3百万円	-	-																																																									
合計	340百万円	67百万円	209百万円	80%																																																									
対象者 226人																																																													
香芝市 (28.3月末)	対象税額	内 徴収済額	内 処分、 分納誓約額	対応率																																																									
個人住民税	141百万円	26百万円	96百万円	87%																																																									
その他	212百万円	50百万円	138百万円	89%																																																									
延滞金	-	11百万円	-	-																																																									
合計	353百万円	87百万円	234百万円	88%																																																									

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	
■職員派遣型協働徴収 28年度派遣先：大和郡山市・五條市 → 過去最高の徴収率の達成(27年度実績を踏まえ設定予定)	
6月上旬 7月下旬	第1回地方税滞納整理本部会議(取組状況報告) 4月～6月までの取組実績の取りまとめ 以下、四半期ごとに取組実績を取りまとめ、今後の課題等を検討する。
■ネットワーク型協働徴収 徴収困難事例にかかる意見交換を継続。現年課税分徴収率向上ノウハウの共有化をさらに進める。 また、徴収事案の検討を行う過程で、課税段階の事務処理に問題ある事例が散見。課税担当者を交えた税務事務処理の再検討会議も検討	
5月中旬 6月下旬 8月下旬	第1回会議(取組方針協議) 第2回会議(取組実績を報告。また、新規案件や徴収実務課題を協議) 以下、2～3ヶ月ごとに取組実績を取りまとめ。随時、新規案件や徴収実務課題を協議
■市町村税納税促進コールセンター設置事業 県全体徴収率のなお一層の向上のため、新たな滞納者を生み出さないという観点から、現年度課税分の市町村税の徴収対策に取り組むことが必要 新たな市町村との連携・協働の施策として、現年度分滞納者を対象に、早期に電話による「自主納付の呼び掛け」を行うコールセンターを設置し徴収率の向上を図る。	
4月～5月 6月～7月 8月～9月 10月～	市町村への事業説明。モデル市町村の確定及び実行委員会の設置 先進地調査、対象税目、催告業務量、催告場所等、委託業務詳細を検討 委託業者の選定 コールセンターの運用開始

⑥ 県域水道ファシリティマネジメント【地域振興部／地域政策課】

1 事業概要・最終目標

- ◆需要縮小時代を迎え、県営水道と市町村水道を「県域水道」として一体と捉え、県域水道全体で県と市町村が連携して水道資産(施設、水源、人材、技術力)を最適化
- ◆県域水道ビジョン(H23年度策定)で示された3エリア(県営水道エリア、五條・吉野エリア、簡易水道エリア)における水道広域化実現に向けて、県がリーダーシップを発揮して、県と市町村の連携を推進
 <県営水道エリア>水源転換による施設投資の最適化 <五條・吉野エリア>市町村間の施設共同化を中心とした広域化 <簡易水道エリア>技術支援を主体とした管理体制の構築

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<H22年度> ・市町村長サミットにおいて「水道運営の連携」の取組をスタート ・県内全市町村に対し、現状と課題について水道統計分析資料を用いて個別ヒアリング <H23年度> ・県域水道ビジョン策定 ・県営水道エリア市町村に対するカルテ(指標分析)による個別協議 <H24年度> ・葛城地域懇話会において業務共同化と施設投資最適化検討 ・県営水道エリア市町村に対する処方箋(経営シミュレーション)による個別協議 ・五條市、吉野町と水利権譲渡覚書締結(水利権問題解決) <H25年度> ・県営水道料金改定 ・大淀町と水利権譲渡覚書締結(水利権問題解決) ・中和10市町村懇話会において業務共同化及び施設共同化検討 ・H25年度までに広陵町、桜井市、御所市、平群町が県水転換を表明 <H26年度> ・橿原市、川西町及び王寺町が県水転換を表明 ・五條・吉野エリアにおいて施設共同化による経営シミュレーションを実施 ・簡易水道のみを実施する11村に対し、県から現地調査を実施	■県営水道エリア <磯城郡3町> ・川西町、三宅町及び田原本町において、施設共同化を中心とした広域化を協議 <北葛城郡> ・上牧町、王寺町、河合町において、水道施設の共同化を協議 <橿原・高市> ・災害時に備え、緊急連絡管(橿原市⇄高取町・明日香村)を整備 <北和4市> ・奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市において、水道メーターの共同購入を実施、緊急時連絡管の整備 ■五條・吉野エリア ・施設共同化による経営シミュレーションを実施 ・五條・吉野エリアの懇話会を開催 ■簡易水道エリア ・モデル村において、個々の水道施設の管理方法を把握し、施設の特徴に応じた管理マニュアルの作成や運転管理方法の改善提案を実施

3 今後の検討・取組予定

平成28年度 (時期等を含めて簡潔・具体的に記入してください)			
(平成28年度目標)			
■全エリア			
・市町村での水道ビジョンや経営戦略策定を見据え、市町村振興課・地域政策課・県水道局が連携し広域連携に関し検討を進める ・生駒郡4町の経営シミュレーションを実施し、既に実施済の分も含め全市町村(上水道)のデータ整理・分析・比較を行う			
■県営水道エリア			
・磯城3町をはじめとした各エリアにおいて、連携について支援と推進 (磯城3町) 5月 磯城3町懇話会にて広域化に向けての協議 5月～ 広域化のあり方や計画について検討 3月 県水直結配水にむけての施設整備(川西町域)完了 (北葛3町) 下半期 年度内に連携手法について確定(施設共同化ほか) (大和高田・橿原) 3月 緊急連絡管の整備 (北和4市) 通年 県水資産の有効活用や施設共同化について検討			
■五條・吉野エリア			
・これまでの論点整理、及び施設共同化やそれ以外の連携手法について具体的に提案 ～8月 これまでの論点整理と確認 8月～ 経営形態や管理体制等広域化に関する検討			
■簡易水道エリア			
・簡易水道技術支援体制構築モデル事業 ・過疎地域飲料水・生活用水供給手法検討事業 技術支援の実施、支援モデルの確立 5月以降 現地調査・ヒアリング 5月以降 現地調査及び有識者ヒアリング 1月以降 実施村における成果検証 2月 供給手段の提案 ・県水道局・奈良市企業局・奈良広域水質検査センター組合の三者間での連携強化の検討			

⑦市町村と連携したエネルギー政策の推進【地域振興部／エネルギー政策課】

1 事業概要・最終目標

「奈良県エネルギービジョン」が平成27年度末で計画期間を終了し、平成28年度を起点とする次期計画「第2次奈良県エネルギービジョン」を策定した。引き続きエネルギー政策を推進するため、市町村の取り組みを支援する。
 <目指す方向>分散型エネルギーの推進と地域へのエネルギー安定供給
 <基本方針> ①エネルギーを活用した地域振興の推進 ②緊急時のエネルギー対策の推進 ③多様なエネルギーの利活用の推進 ④奈良の省エネ・節電スタイルの推進

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
小水力発電導入可能性調査補助 予算額: 8,700千円 実績: 2件(申請3件・1件取下げ)	小水力発電導入可能性調査補助 予算額: 8,700千円 申請: 2件
小水力発電設備設置補助 市町村や地域団体が実施する小水力発電設備設置経費の一部を補助 補助率1/2 上限5,000千円 予算額35,232千円 実績: 2件(申請3件・1件取下げ)	小水力発電設備設置補助 市町村や地域団体が実施する小水力発電設備設置経費の一部を補助 補助率1/2 上限5,000千円 予算額25,233千円 申請: 2件
小水力勉強会の開催 小水力発電を検討するにあたり、その理解を深めるため、意欲の高い市町村と一緒に、事例の紹介や導入に必要なステップを知る勉強会を開催。 ○勉強会 第1回 7月7日 参加: 13市町村・19名 第2回 10月20日 参加: 10市町村・13名 第3回 1月28日 参加: 10市町村・11名 ○その他 他団体主催の研修会等へ参加 ・小水力発電先進地視察ツアー(9月20・21日) 視察先: 兵庫県宍粟市、岡山県西粟倉村 参加: 奈良市、川上村 ☆市町村の取組成果例 ○十津川村 村内の谷瀬地区、重里地区で、村も関わって地域住民と一緒に木製水車の小水力発電を実現し、夜間照明として利用。また他地区でも計画中	①再生可能エネルギー導入アドバイザーの派遣 ・6月 野迫川村観光局 「野迫川村水力発電所ををめぐって！ ～水車づくりワークショップ～」 ・10月 十津川村「水車の里 谷瀬でできること」 ・2月 日ポリ加工株式会社「小水力発電事業について」 ②奈良モデル検討会「エネルギー政策市町村勉強会」 9月4日(第1回) 参加: 20市町村 ・(仮称)第2次エネルギービジョン骨子案について意見聴取 ・国概算要求等関連事業の情報提供 ・エネルギー政策課の民間研修員4名も交え、グループ討議 12月18日(第2回) 参加: 14市町村 ・第2次エネルギービジョン案について意見聴取 ・28年度事業(案)について情報提供 ・エネルギー政策課の民間研修員4名も交え、グループ討議

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	
1 県、再生可能エネルギー導入アドバイザー等が連携し、市町村を支援する奈良モデルの提案 2 SS過疎市町村に対し、地域における燃料供給対策事業の促進のため、市町村勉強会を開催 3 市町村でのエネルギー高度利用の取組み、及びスマートコミュニティ構想調査検討の成果を活かして、県内でのエネルギー面的利用や緊急時のエネルギー対策等について検討 4 市町村が策定するエネルギービジョンへ助言	
<周知・提案> 5月	・「奈良県・市町村長サミット」の場や市町村エネルギー政策担当課長会議等を用いて、市町村に勉強会等の周知・参加依頼
<勉強会等の実施> 5月 10月 1月頃	○市町村エネルギー政策担当課長会議 ・補助金の情報提供 ・市町村から地域の取組事例発表 ○SS過疎地問題対策勉強会 SS過疎地対策の必要性の発信・対策事業の促進のための市町村勉強会を開催 ・講師: 有識者 等 ・講義に加え、市町村ごとのグループ討議も実施 ○エネルギー面的利用推進事業 <検討会> 有識者、エネルギー事業者、有望地区の市町村、事業候補者等で構成し、事業スキームや課題等を検討する。 <先進地県外調査> 千葉県柏市(商店街・住宅エリアのエネルギー情報一元化と最適制御等の取組) 福岡県みやま市(地域エネルギー会社を設立し、エネルギーの地産地消を図る)
	○他団体主催の視察会等への参加 ・小水力視察ツアー(主催: 関西広域小水力利用推進協議会) ・小水力発電全国大会(主催: 全国小水力推進協議会) ※内容や情報を県内市町村へフィードバック

⑧教育行政にかかる県及び市町村間の連携【地域振興部／教育振興課】

1 事業概要・最終目標

○人口減少等の社会情勢の変化や学力格差、子どもの貧困、小中学校の統廃合、待機児童の問題等、各地域が抱える様々な教育課題がある。これらの課題解消には市町村単独では困難なものも少なくない。そこで、教育分野における県と市町村との連携や、市町村の区域を超えた広域実施の検討、具体的な成功事例の普及等による解決を図っていく。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>○第2回奈良県市町村長サミット (平成26年6月16日開催、桜井市立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県教育行政の方向性について ・奈良県教育の基礎検討課題について <p>○第4回奈良県市町村長サミット (平成26年10月20日開催、桜井市立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県教育行政の方向性について ・奈良県教育の基礎的検討課題について 	<p>○第1回奈良県教育サミット(平成27年7月10日開催、かしはら万葉ホール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回奈良県総合教育会議の内容を報告 ・奈良県教育振興大綱策定に向けてのスケジュール ・全国体力運動能力・運動習慣等調査について <p>○第2回奈良県教育サミット(平成27年10月7日開催、桜井市立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県教育振興大綱策定の進め方 ・奈良県学力・学習状況調査の結果について ・全国学力・学習状況調査の結果について ・奈良県教育の基礎検討課題の総合結果について <p>○第3回奈良県教育サミット(平成28年2月8日開催、桜井市立図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県教育振興大綱(素案)について報告 ・郷土教育のあり方 ・就学前教育のあり方 ・人口減少等を踏まえた小・中学校、地域との連携のあり方等 <p>☆上記の各サミットでは、県教育振興大綱策定に関して、県の基本方針等を共有し、市町村における課題の掘り起こしをし、県教育振興大綱に反映した。</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
<p>(平成28年度目標)</p> <p>各市町村が抱える教育課題等を、県及び市町村が協議・連携しながら、迅速・適切に改善していく。</p>	
平成28年9月頃	<p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県教育サミット開催予定 ・奈良県教育振興大綱における重要業績評価指標(KPI)について ・奈良県学力・学習状況調査の結果について ・奈良県教育サミット開催予定 ・全国学力・学習状況調査の結果について ・全国体力運動能力・運動習慣等調査について ・就学前教育(プログラム策定やアドバイザーの配置等) など
平成29年2月頃	

⑨地域包括ケアシステムの構築【健康福祉部／地域包括ケア推進室】

1 事業概要・最終目標

○ 地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、たとえ介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが包括的に提供される仕組みであり、地域の実情に応じて市町村が主体的に構築するもの。しかしながら、市町村だけでは、構築に向けた十分な取組が進みにくいことから、県が包括ケアの構築に向けて以下のような取組や市町村支援を実施する

【事業概要】

1. 健康長寿まちづくりの推進:「健康長寿まちづくり検討会議」による部局横断的な検討を実施、2. 地域包括ケアシステムの構築支援:「地域包括ケア推進支援チーム」を設置し市町村支援を実施、3. モデルプロジェクトの実践:保健師のネットワークを活用したプロジェクトの実践を通じて在宅医療の推進等のモデルを示す。

【最終目標】

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービス等が一体的に提供される地域包括ケアシステムが、県内全域で整備されている。

(目標達成時期:平成38年3月)

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>1. 健康長寿まちづくりの推進 プロジェクトチーム会議を開催し、部局横断的な検討と取組を進めた ・健康長寿のまちづくりに関すること(奈良県総合医療センター跡地活用) ・医療・介護連携に関すること(宇陀市、西和7町、南和地域)</p> <p>2. 地域包括ケアシステムの構築支援 ①「見える化」の活用による市町村の意識付け ・39市町村に対し、介護政策評価支援システムのデータを用いて、現状や課題を提示 ・奈良市、桜井市、橿原市、生駒市が包括ケア構築のための部局横断的な検討体制を立ち上げるための支援を実施 ② 地域包括ケアシステムの構築支援 ・包括ケア構築に向けた先進的取組等の研修会を開催 ・社会資源に係る情報共有ツールの作成補助金の活用 (香芝市、宇陀市、河合町、広陵町の4市町が実施)</p> <p>3. モデルプロジェクトの実践 ・保健所が中心となり、宇陀市及び東和地域、西和7町、南和地域における連携会議等を開催(市町村、病院関係者、在宅医や訪問看護事業所、地域包括支援センター等が参加)</p>	<p>1. 健康長寿まちづくりの推進 プロジェクトチーム会議を開催し、部局横断的な検討と取組を進めた ・健康長寿のまちづくりに関すること(奈良県総合医療センター跡地活用) ・医療・介護連携に関すること(宇陀市、西和7町、南和地域)</p> <p>2. 地域包括ケアシステムの構築支援 ・モデル市村で住民運営の通いの場を立ち上げ、地域づくりによる介護予防(住民主体の介護予防)を推進(大和高田市、香芝市、天川村) ・市町村に対して、地域包括ケアシステム構築に向けた先進的取組等の研修会を開催 ・5市町が、補助金を活用して地域包括ケアシステム構築に向けた全体構想を策定(奈良市、大和高田市、五條市、宇陀市、大淀町) ・5市村が、補助金を活用して包括ケアの構成要素充実に向けた取組を実施(奈良市、大和高田市、天理市、宇陀市、十津川村)</p> <p>3. モデルプロジェクトの実践等 ・保健所が中心となり、宇陀市及び東和地域、西和7町、南和地域における医療・介護連携会議等を開催 (市町村、病院関係者、在宅医や訪問看護事業所、地域包括支援センター等が参加) ・中和保健所が所管する東和医療圏にて、退院調整ルールを策定し運用を開始(桜井市、宇陀市、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村)</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	
1. 地域包括ケアシステムの構築(旧健康長寿まちづくり) 「健康長寿まちづくり検討会議」プロジェクトチームでの検討を通じて部局横断的な情報共有と課題解決に向けた検討を実施	
2. 地域包括ケアシステムの構築支援 2市町村において、補助金を活用した地域包括ケアシステム構築に向けた全体構想が策定されている 10市町村において、補助金を活用した包括ケアの構成要素(医療・介護・予防・住まい・生活支援)の充実を図る	
3. モデルプロジェクトの実践等 県によるプロジェクトの実践並びに医療介護の連携に関する検討を通じて、在宅医療への取り組みが進み、退院調整等が円滑に行われている 1市町村において、補助金を活用した市町村在宅医療・介護連携拠点整備を推進 1市町村において、補助金を活用し、医療・介護連携による退院調整ルールが策定されている 3市町村において、新たに地域づくりによる介護予防を推進し、住民運営の通いの場を立ち上げる	
1. 政策課題:地域包括ケアシステムの構築(旧健康長寿まちづくり)	<p><5月>プロジェクトチーム会議の開催 ・これまでの取組や課題について情報共有及びH28の取組について検討</p> <p><6月>重要課題検討会議</p> <p><8月>夏期集中討議</p> <p><11月>秋期集中討議</p>
2. 地域包括ケアシステムの構築支援	<p><4~5月>新たな補助金に係る要綱作成及び補助事業の周知、補助事業の募集開始</p> <p><5~6月>補助対象市町村及び事業の選定</p> <p><5月>採択市町村に対する取組支援 ※ 上記の他、市町村からの要請に対する助言指導や研修等を適宜実施</p>
3. モデルプロジェクトの実践等	<p><4月>保健所との連絡会議</p> <p><5月>モデルプロジェクトの推進(協議会等の開催)</p> <p>※ 年度を通じて、多職種連携会議や合同研修会、ワーキング会議等を適宜実施</p>

⑩市町村国民健康保険のあり方について【健康福祉部／保険指導課】

1 事業概要・最終目標

- ・ 県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営ができるよう、納付金の算定方法、激変緩和措置、インセンティブ等のスキームを構築する。
- ・ 県全体で国保事務の効率化等のメリットが見込まれ、実現可能な内容について、事務の共同化を実施する。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村長の意向も踏まえ、平成27年度から広域連合を設立し、統一保険料により県単位での保険運営を行う方向を提示して検討を開始した。 ・ 平成29年度を目途に、都道府県が国保の財政運営を担う方向性を打ち出した社会保障制度改革プログラム法案が平成25年10月に臨時国会に提出されたことを受け、市町村長の意向を確認するアンケート調査及び個別ヒアリングなどを実施したところ、広域連合の設立は見送り、平成29年度から保険料を標準化すべきとの意見がほとんどであった。 <p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村国保のあり方検討WG(市町村担当課長)において、標準保険料の導入に向けて、平成27年度及び平成29年度時点での保険給付費等の推計を行い、これに基づき、標準保険料の試算値を示した。また、保険料急増世帯への激変緩和措置のあり方について、検討を行った。 ・ 市町村長に対し、国の制度改革の動向、本県の広域化の取組、平成29年度の標準保険料率に基づく市町村別の1人当たり保険料額の試算結果を説明し、意見交換を行った。 ・ 県全体での保険料の標準化を目指し、保険料急増世帯には激変緩和措置を実施する方向で検討を進めることについて、保険料格差の解消につながる観点から、概ね市町村長の同意が得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村国保のあり方検討WG(市町村担当課長会議)において、各市町村が段階的に標準保険料率に近づけるよう、医療費等の推計に基づく平成30年度の標準保険料率の試算値を示すとともに、保険料急増世帯への激変緩和措置のあり方等について具体的な検討を実施した。 ・ 保険料水準の統一を目指す本県独自の取組に係る検討内容が、新たな制度において実施可能となるように厚生労働省と調整を行い、国の定める納付金等のガイドライン案に反映された。 ・ 市町村が担う事務の共同化について、国保連合会との協議を開始した。

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改正により県が財政運営を担う平成30年度を目途に、本県独自の取組として、県全体での保険料水準の統一が実現するよう、納付金の算定方法、激変緩和措置、インセンティブ等に係る詳細設計の検討を行い、市町村の合意を得る。 ・ 国保運営の県単位化に伴い、現在市町村で実施されている事務の共同化に向けた方向性を市町村に提示し、合意を得る。
12月頃まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体での保険料水準の統一が実現するような標準保険料率の設定方法、納付金の算定方法等の具体案を検討し、策定する。 ・ 有識者からの意見聴取を実施する。 ・ 各市町村の国保運営の現状を踏まえ、激変緩和措置やインセンティブに係る具体案を検討し、策定する。 ・ 各市町村から納付金及び標準保険料率算定のためのデータ提供を受け、国から示された算定方式で、10月に国から配布されるシステムにより試算を行い、市町村に提示する。
3月頃まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体での保険料水準の統一が実現するよう、標準保険料の設定方法、納付金の算定方法、激変緩和措置、インセンティブの内容等の具体案を市町村に提示し、合意を得る。 ・ 国保運営の県単位化に伴い、現在市町村で実施されている事務の共同化に向けた方向性を市町村に提示し、合意を得る。

⑪健康長寿日本一に向けての連携【健康福祉部／健康づくり推進課】

1 事業概要・最終目標

日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間である「健康寿命」を、平成34年度までに男女とも日本一(都道府県順位第1位)の達成をめざす。健康寿命日本一という目標達成のため、統計的な研究結果から明らかになった健康寿命延長に寄与する健康行動(がん検診受診、減塩、禁煙、運動)について重点をおき、効果的な対策を実施し、県内全域への普及を図る。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>・健康寿命日本一の達成を目指し、平成25年7月に「なら健康長寿基本計画」を策定</p> <p>・健康指標のうち、健康寿命の延長に特に寄与する要因を国内外の先行研究などをもとに分析(H25年度)。その結果、健康寿命延長に寄与する分野として特に「がん検診」「減塩」「禁煙」「運動」の4領域を重点課題として取り組んでいる。</p> <p>■がん検診受診(がん検診受診率向上対策分野) ・4市町をモデルとして、がん検診受診率向上に効果があるとされている、個別受診勧奨・未受診者への再勧奨等を実施。</p> <p>■減塩(減塩対策分野) ・高血圧のハイリスク者を対象とした市町村が実施する減塩教室プログラムの開発(モデル3市町村と協働して検討) ・減塩を普及するためのツール(紙芝居・リーフレット・減塩ソング)の開発</p> <p>■禁煙(たばこ対策分野) ・13市町村と協働し、禁煙支援リーフレットの開発</p> <p>■運動 ・県営の健康ステーション(檀原・王寺)の運営</p>	<p>■がん検診受診(がん検診受診率向上対策分野) ・9市町をモデルとし、個別受診勧奨・未受診者への再勧奨等を実施(H26に実施していなかった胃がん検診、肺がん検診を中心に実施)。国立がん研究センター等の専門家の助言を得ながら効果検証を実施。</p> <p>■減塩(減塩対策分野) ・野菜摂取が減塩に効果があることを踏まえ、減塩の取り組みと併せて野菜摂取も推進。 ・高血圧のハイリスク者を対象とした減塩教室実施マニュアルを活用し、3市町村で減塩教室を実施。市町村とともに参加者の減塩に関する行動変容を評価。 ・子育て世代を対象とした減塩げんきフェスタを県内5市町村で実施。</p> <p>■禁煙(たばこ対策分野) ・13市町村で特定健診・がん健検診等で禁煙支援リーフレットを配布。同意が得られた県民に対し、リーフレット配布後の禁煙状況を調査。</p> <p>■運動 ・市町村営の健康ステーション設置を促進するため、設置を具体的に検討していた大和高田市と天理市にアドバイザー(青柳幸利医学博士、健康サポーター)を派遣。</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	
4領域(「がん検診」「減塩・野菜摂取の促進」「禁煙」「運動)」の取組に関して、それぞれ市町村の実情に応じた取り組みを支援し、市町村での主体的な取り組みの定着を目指す。	
4月～	<p>■がん検診受診率向上 ・H27年度までのモデル事業の成果を踏まえ、個別受診勧奨・未受診者再勧奨を全市町村に拡大するため、新たな補助制度を創設したことから、積極的な活用を促す。</p>
6月頃	<p>・平成27年度モデル事業報告会</p>
10月頃	<p>・補助制度を活用している市町村の成果に関する中間報告会</p>
3月頃	<p>・効果検証報告会</p>
5月	<p>■減塩・野菜摂取の促進 ・市町村毎の食に関する課題を明らかにするため、野菜摂取量、食塩摂取量等を調査(県民健康・食生活実態調査)。市町村毎に実態に応じた取り組みが推進できるよう支援。 ・県民健康・食生活実態調査説明会(対象:市町村)</p>
10～11月頃	<p>・調査</p>
～2月	<p>・集計・分析</p>
3月	<p>・報告会</p>
7～8月頃	<p>■たばこ対策分野 ・禁煙を希望する県民が身近な施設(市町村・薬局等)で禁煙支援を受けることができるよう禁煙支援体制の充実と強化 ・市町村担当者、薬剤師等を対象とした禁煙支援アドバイザーの養成講座の開催</p>
1月頃	<p>・禁煙支援薬局の普及・促進</p>
1月頃	<p>・市町村と協働した禁煙スタートアップ講座の開催</p>
4月～	<p>■運動の推進 ・市町村営の健康ステーションに対する補助制度(新設)による支援 ・市町村営の健康ステーション設置を促進するためのアドバイザー派遣</p>
～10月頃	<p>・H29年度支援市町村の決定</p>

⑫市町村子ども・子育て支援事業計画の円滑な推進への支援【健康福祉部こども・女性局／子育て支援課、女性活躍推進課】

1 事業概要・最終目標

◆子ども・子育て支援新制度の施行に向け、各市町村は、ニーズ調査を行ったうえで、そのニーズを満たす「子ども・子育て支援事業計画（以下、市町村計画）」を平成26年度中に策定済。
 ◆しかし、計画の中には、病児保育事業や子育て支援員研修のように、単独の市町村で実施すると、非効率となる事業や研修がある。
 ◆そこで、市町村の区域を超えた広域実施により効率的に実施できる事業等について、①市町村の連携のあり方の議論や情報交換の場を設定するなどの取り組みを実施し、広域連携に向けての市町村間のマッチングの促進や②県による直接実施等の取り組みを行う。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><取組成果></p> <p>大和高田市実施の病児保育事業について、大和高田市と周辺7市町で広域利用協定締結予定。</p> <p><協定締結市町村></p> <p>大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町</p> <p><経過></p> <p>4月 市町村サミットにおいて、「特別保育等の市町村間連携」について説明 5月 圏域別会議で各市町村の状況、意見聴取 6～9月 市町村・医療機関との調整 10月 参加見込市町村意見照会 市町村サミットにおいて、新制度の内容説明 11月 広域利用協定のための市町村会議 →協定締結に向け概ね合意 2月 市町村最終意向確認</p>	<p><取組成果></p> <p>①病児保育事業の広域実施 周辺市町村と利用協定を締結し、土庫こども診療所保育園ぞうさんのおうちにおいて、病児保育の広域実施を開始。（平成27年6月1日） 参加市町村（3市5町）：御所市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、田原本町 ②研修事業（家庭的保育者、子育て支援員、利用者支援専門員） 家庭的保育者認定研修：平成28年2月～3月 子育て支援員研修：平成27年11月～平成28年3月 ③待機児童の解消方策 第1回待機児童対策市町村連絡会議（平成27年5月29日） 第2回待機児童対策市町村連絡会議（平成27年8月27日） ④利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業の実施方策 子育て家庭支援ネットワーク会議（平成27年11月10日） 市町村子育て支援担当職員向け研修会（平成27年12月16日） 地域子育て支援拠点従事者研修会（平成27年11月10日、平成27年12月16日、平成28年2月3日、平成28年2月19日）</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度				
<p>（平成28年度目標）</p> <p>■市町村計画の円滑な実施のため、市町村の区域を超えた広域実施の取り組みや市町村間の情報共有等を支援する。また、県実施が適当と判断される研修については、県において実施する。</p> <p>平成28年度は、下記項目等に取り組む。</p>				
	①病児保育事業の広域実施	②研修事業（子育て支援員、利用者支援専門員）	③待機児童の解消方策	④利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業の実施方策
4月	【市町村担当者会議】今年度の取り組みについて説明			
5～6月	広域実施について、市町村への意向調査を実施	事業者公募 事業者決定	市町村連絡会議（現状の確認、意見交換、対応方針検討）	
7～9月	意向調査の結果に基づき、広域実施の実現に向け検討	研修実施	市町村連絡会議（取組事例紹介、対応策検討）	ネットワーク会議 市町村職員研修
10～12月				ネットワーク会議 市町村職員研修
1月～3月				ネットワーク会議 市町村職員研修

⑬地域医療構想実現に向けた連携【医療政策部／地域医療連携課】

1 事業概要・最終目標

これからの急速な高齢化の進展に伴い、従来の青壮年の患者を対象とした「病院完結型」の根本的治療から、高齢の患者を中心とした病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指した、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療へ転換していく必要がある。このような医療のあり方の変化に応じた新しい地域医療の仕組みを構築することを目指して、地域の医療機関が役割分担と連携により、高度急性期から急性期・回復期・リハビリ・療養・在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保できる適切な医療提供体制の実現を目指した地域医療構想を策定する。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>【奈良県地域医療ビジョン策定戦略会議の立ち上げ】 地域医療構想を策定するにあたり、医療分野の第一人者の方々に参画いただき、地域医療構想策定にあたっての課題等の明確化を行った。</p> <p>【奈良県地域医療ビジョン策定戦略会議公開シンポジウムの開催】 県内の医療関係者等と、地域医療の需給マッチングの手法についての意見交換を行うとともに、地域医療構想策定に係る情報提供・認識共有を図った。</p> <p>【医療・介護データ等分析】 ・国保・後期高齢のレセプトデータを活用した医療需給状況の把握 ・e-MATCHデータの分析による救急医療体制の課題（疾患別・地域別）抽出と分析</p>	<p>県内の医療需給の現状や将来の需給予測に係る調査分析を行い、地域の医療関係者と協議し、将来の医療提供体制のあるべき姿の地域医療構想を作成した。</p> <p>【奈良県地域医療構想策定会議の開催】 地域医療構想を策定するにあたり、医療分野の第一人者の方々に参画いただき、今後の取組の方向性や新たな医療施策に関し意見を伺った。</p> <p>【奈良・東和・西和・中和・南和保健医療圏地域医療構想調整会議の開催】 ・地域医療構想の策定段階から、地域の医療関係者、保険者等の意見反映し、構想区域毎に意見をまとめていく必要があることから、策定後を見据えて地域医療調整会議を前倒して設置 ・各地域ごとに、概要説明、素案に対する意見聴取、原案に対する意見聴取の3回ずつ開催</p> <p>【奈良県・市町村長サミットや地域フォーラムでの意見交換及びパブリックコメントの実施】 地域医療構想策定に関し、幅広い意見を伺った。</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
<p>(平成28年度目標) ・地域医療構想における将来のあるべき医療提供体制について、地域の医療機関の取組状況を確認し、関係者と協議を行い、地域医療構想実現に向けた取組を推進する。</p>	
医療介護総合確保促進法に基づく平成28年度奈良県計画策定及び実施	地域医療構想実現に向けた取り組みを推進するために、消費税財源を活用した医療介護総合確保促進法に基づく奈良県計画を策定し、事業を実施する。
地域医療構想調整会議設置・運営事業	地域医療構想における将来のあるべき医療提供体制について、地域の医療機関の取組状況を確認し、関係者と協議を進める。
病床機能分化・連携情報分析推進事業	地域医療構想調整会議において、医療提供情報である病床機能報告データと併せて、医療需要（患者サイド）の情報を提供できるよう、医療・介護データ分析を行う。

⑭保健師のネットワークについて【医療政策部／保健予防課】

1 事業概要・最終目標

・県と市町村の各分野で活躍する保健師間のネットワークを強化して重層的に連携協働し、予防から、治療まで切れ目なく支援することで、健康なまちづくりに向けた総合的な保健・医療・福祉システム(地域包括ケアシステム)や在宅支援ネットワークの体制が整備できる。
 ・県及び市町村保健師の専門性を深め人材育成を推進し、協働体制が強化できる。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><平成26年度 取り組み内容> 【市町村サミットでの情報発信】 「県・市町村保健師のネットワーク強化の必要性と意義」、「地域包括ケア推進において保健師が果たす役割の重要性」について県として市町村サミットで情報発信 【保健師ネットワーク会議】 ①全体会議の開催:地域包括ケアシステムづくりに焦点をあてたネットワーク実践事例報告会 ②専門部会の発足:保健師の専門性を活かした多様なネットワーク実践事例報告会 【市町村支援の体制整備】 郡山保健所、吉野保健所に市町村支援を担当する保健師を設置し、西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクト、南和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクトに参画。 【保健師人材育成体制整備】 「奈良県の保健師活動指針」の周知。保健師人材育成推進検討委員会の開催。保健師の資質向上ガイドライン作成に向けた検討</p>	<p><平成27年度 取り組み内容> ①【保健師活動の推進】 ●保健師ネットワーク全体会議の開催:保健師のネットワーク強化の必要性と、地域包括ケアシステムの推進について実践報告 ●専門部会の開催:保健師の専門性(コア)を活かした保健師活動の実践報告 ●保健師活動ワークショップの開催:災害や危機管理時の保健師活動体制の構築の必要性について(27年度はキックオフ) ②【市町村支援の体制整備】 ・4月から郡山保健所に市町村支援を担当する保健師を設置し、西和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクトに参画。 ③【保健師人材育成体制整備】 ●保健師人材育成研修:新任保健師研修1回・中堅期保健師研修2回・リーダー期保健師研修2回・プリセプター研修1回開催 ●保健師人材育成推進検討委員会及びワーキング会議の開催し、保健師の資質向上ガイドライン作成に向けた検討。 ④【3年間のまとめとして報告書の作成】 ・保健師ネットワーク会議を3年間開催し、まとめと課題整理をした報告書を作成</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
<p>(平成28年度目標) ・地域包括ケアシステムが県内で定着するために、保健師ネットワーク全体会議を核にネットワーク強化を図り健康なまちづくりに向けた地域保健体制の構築を図る。また、28年度は引き続き市町村が健康危機管理の視点で、災害時の保健師活動マニュアル策定について検討を行う。県は市町村を支援する担当保健師と位置づけ、地域包括ケアシステムづくりをすすめる。保健師の資質向上マニュアルから研修体制について検討。</p>	
<p>4月 8月 12月 6月～12月 年間を通して 3月 7.10月1月 3月</p>	<p>【保健師活動の推進】 ・保健師ネットワーク全体会議に向けた連携調整会議の開催 ・保健師ネットワーク全体会議の開催 ・保健師ネットワーク専門部会の開催 ・保健師活動ワークショップの開催(災害を含めた健康危機管理について) 【市町村支援の体制整備】 ・市町村担当保健師が、継続的に西和及び南和地域在宅医療・包括ケア推進プロジェクトに参画 ・在宅医療・介護連携に参画(中和保健所) ・災害時保健師活動マニュアルの作成を支援(年間4回) 【保健師人材育成体制整備】 ・第1～3回保健師人材育成推進検討ワーキング会議の開催 ・奈良県保健師人材育成推進検討委員会 ・退職者保健師とネットワークを構築し、新任保健師の育成について連携協働 ・市町村担当保健師の計画的確保 ・保健師の資質向上マニュアルの検討、作成 ・産休、育休の職場復帰のための体制整備、マニュアルの作成 ・ホームページに保健師の活動紹介を掲載</p>

⑮循環型社会の構築【くらし創造部景観・環境局／環境政策課】

1 事業概要・最終目標

安定的なごみ処理の継続を確保し、行財政運営の効率化を図るため、奈良モデルにより4つのプロジェクト(①一般廃棄物処理の広域化②災害廃棄物処理対策の推進③廃棄物の減量化・再生利用の推進④不法投棄・使用済家電等の対策強化)を推進する。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><平成22年度～平成24年度> 1. 必要性・効果の認識共有 >県・市町村長サミットにおいて、廃棄物対策について県と市町村の連携・協働による取組みの効果や必要性を検討・共有化。</p> <p><平成25年度～平成26年度> 2. プロジェクト化 >サミットを継承し、4つのプロジェクトを重点化。循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト会議(県・市町村担当課長会議)」(H25.5設置)において推進。</p> <p>①一般廃棄物処理の広域化 ○南部地域ごみ処理広域化推進協議会(首長会議)の設置(H25.11) ○宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会(首長会議)の設置(H26.12)</p> <p>②災害廃棄物処理対策の推進 ○相互支援協定(H24.8)に基づく処理能力調査・情報共有(H25～) ○災害廃棄物処理計画の策定調査(H26)</p> <p>③廃棄物の減量化・再生利用の推進 ○先進事例・実態調査(H25～) ○多量排出事業者への県・市町村合同立入調査(H27.2～)</p> <p>④不法投棄・使用済家電等の対策強化 ○県使用済家電等対策連絡会(担当課長会議)の設置(H24.7) ○不用品回収業者への国・県・市町村合同立入調査(H25.11～全国初)</p>	<p>①一般廃棄物処理の広域化 I.山辺・県北西部地域 ○専門調査(奈良モデル推進補助金の活用) ○事業推進協定締結(H28.1) ○一部事務組合設立許可(H28.2) II.県南部地域 ○事業推進協定締結(H27.11) ○一部事務組合設立許可(H28.2) III.宇陀地域 ○専門調査(奈良モデル推進補助金の活用)</p> <p>②災害廃棄物処理対策の推進 ○災害廃棄物対策に関する基礎研修の開催(国・県共催H28.2)【25市町村参加】 ○県災害廃棄物処理計画の策定・公表(H28.3)</p> <p>③廃棄物の減量化・再生利用の推進 ○奈良モデル推進研修会の開催(H27.8～9)【29市町村参加】 ○再資源化に関するワーキングの開催(H27.9)【25市町村参加】 ○多量排出事業者への県・市町村合同立入調査(H28.2～3)【4市町参加】</p> <p>④不法投棄・使用済家電等の対策強化 ○不用品回収業者への国・県・市町村合同立入調査(H27.11)【3市参加】 ○県使用済家電等対策連絡会の開催(H28.2)【30市町村参加】</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標) 個別事業の推進	
	<p>①一般廃棄物処理の広域化 I.山辺・県北西部地域10市町村、県南部地域7町村、田原本町(やまと環境衛生事務組合) ・ごみ処理施設整備及び調査・計画等に対し、財政・技術的支援を実施 II.宇陀地域 ・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会・幹事会の運営支援</p>
H28年6月～ H29.1月(予定) 教育・訓練実施	<p>②災害廃棄物処理対策の推進 ○「県災害廃棄物対策連絡会」の設置・運営(構成:県・市町村(一部事務組合含む)) ・県災害廃棄物処理計画の周知・共有を図り、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を促進 ○教育・訓練の実施(参加者:県・市町村(一部事務組合含む)) ・大規模災害に備える体制を整備・維持するため、県・市町村合同の「教育・訓練」を実施</p>
H28.7月～ H29.1月(予定) 奈良モデル推進研修会・ワーキング開催	<p>③廃棄物の減量化・再生利用の推進 ○奈良モデル推進研修会、再資源化(広域化)ワーキングの開催 ・市町村職員を対象とした専門研修を行うとともに、広域処理を視野に入れ、小型家電等の再生利用を促進するための県・市町村担当職員ワーキングを開催 ○多量排出事業者への県・市町村合同立入調査</p>
H28.11月～ H29.1月(予定) 合同立入調査・連絡会開催	<p>④不法投棄・使用済家電等の対策強化 ○「県使用済家電等対策連絡会」の開催・運営 ・指導事例の情報共有等 ○国・県・市町村合同立入調査 ・不用品回収業者への合同立入調査</p>

⑩移動ニーズに応じた交通サービスの実現について【県土マネジメント部／地域交通課】

1 事業概要・最終目標

市町村や交通事業者、地域住民等と連携・協力の下、誰もが安心して暮らせるモビリティ(移動の利便性)の確保を目的に、平成28年3月に策定した「奈良県公共交通基本計画」及び「奈良県地域公共交通網形成計画」に基づく取組を実施し、県、市町村、交通事業者等による移動ニーズに応じた交通サービスの実現を目指す。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の少子高齢化等による利用者の減少により、路線維持が困難となった奈良交通が、中南和地域のバスネットワーク確保に向けた協議開催について申入れ(平成24年10月22日付け) これを受け、より広域的な観点から、公共交通ネットワーク確保に向けた取組を、県、市町村、交通事業者等が総力を結集して取り組んでいく必要があるとして、知事が会長を務め、市町村長や交通事業者の代表者等が委員となる新たな体制による協議会を平成25年2月20日に設立【第1回協議会】 <p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 目的別の移動ニーズや市町村連携の可能性等について、市町村アンケートやヒアリングを行った結果を報告すると共に今後の協議の進め方を確認【第2回協議会】 運賃と財政負担と移動ニーズのマッチングの必要性を客観的に見れるよう、利用者数や収支率、一人当たりの行政負担額等の指標を示し、今後検討する際の参考指標とした【第3回協議会】 今後、個別路線ごとに関係者で協議を行っていくに際し、協議の項目、ルール、スケジュール等について確認【第4回協議会】 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 協議対象の路線に対する関係市町村長の意向を踏まえた上で、奈良交通が協議対象の45系統の取扱いについて表明【第5回協議会】 協議対象となっていた25路線45系統について協議が完了したことを確認【第6回協議会】 	<p><5月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●路線別検討会議 ・路線の改善策、南奈良総合医療センターへのアクセス等について協議 <p><6月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●第7回地域交通改善協議会 ・懸案となっていた路線について、市町村長が考え方や意向を表明し、それに対し奈良交通が意思表明 ・「奈良県公共交通基本計画」、「奈良県地域公共交通網形成計画」の策定方針について議論 ・協議会を地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会に改組することについて合意 <p><8月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●奈良県公共交通基本計画策定委員会庁内連絡会議 ・関係所属に計画の考え方や説明、今後の協力を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ●第1回奈良県公共交通基本計画策定委員会 ・計画骨子(案)に対し、各委員へ意見照会 <p><10月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●路線別検討会議 ・「奈良県地域公共交通網形成計画」について協議 <ul style="list-style-type: none"> ●第2回奈良県公共交通基本計画策定委員会 ・「奈良県公共交通基本計画(素案)」について審議 ・「奈良県地域公共交通網形成計画」の検討状況を報告 <ul style="list-style-type: none"> ●第8回奈良県地域交通改善協議会 ・「奈良県公共交通基本計画」の検討状況を報告 ・「奈良県地域公共交通網形成計画(素案)」について協議 <p><11月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●政策検討会議(1回目) <p><12月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県公共交通基本計画(案)」、「奈良県地域公共交通網形成計画(案)」について、パブリックコメントを実施(12月21日～1月18日) ●政策検討会議(2回目) <p><1月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●臨時建設委員会 ●第3回奈良県公共交通基本計画策定委員会 ・基本計画(案)の取りまとめ <p><2月></p> <ul style="list-style-type: none"> ●第9回奈良県地域交通改善協議会 ・「奈良県公共交通基本計画」の策定状況を報告 ・「奈良県地域公共交通網形成計画」を承認・策定 <p><3月></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県公共交通基本計画」について議決・策定 ・「奈良県地域公共交通網形成計画」を国土交通大臣、総務大臣に送付

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
<p>(平成28年度目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「奈良県公共交通基本計画」及び「奈良県地域公共交通網形成計画」に基づき、以下の取組を実施していく。 ○個別の交通サービスや公共交通の利用促進策等について、協議会や路線別検討会議等の場を活用し、市町村や交通事業者等と議論した上で実現させる。 ○「奈良県地域公共交通網形成計画」に位置づけられた事業のうち、国による財政支援の特例措置等の活用を見据え、「地域公共交通再編実施計画」の策定を検討する。 ○移動ニーズに応じた交通サービスの提供体制を構築するために、それに関わる交通行政を担う人材の育成を目的とした「奈良県地域交通人材育成研修」を実施する。(「奈良県公共交通基本計画」記載事項) 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線単位で、関係する市町村、交通事業者等と路線別検討会議を開催し、まちづくりと連携した公共交通を確保していく上での問題点や課題に対する改善策を協議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●奈良県地域交通改善協議会幹事会 ・路線バスのあり方について協議し、10月以降における運行についてバス事業者が意思表明
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●奈良県地域交通人材育成研修
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●第10回奈良県地域交通改善協議会 ・協議結果に基づく10月以降の路線バスの運行について確認 ・「地域公共交通再編実施計画」について協議
10月～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別部会、路線別検討会議を適宜開催し、個別の新たな交通サービスや公共交通の利用促進策等の方向性、「地域公共交通再編実施計画」の策定について協議
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●第11回奈良県地域交通改善協議会 ・個別の新たな交通サービスや公共交通の利用促進策等の方向性について合意 ・「地域公共交通再編実施計画」について協議
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・両計画の実施状況、進捗状況について振り返り ・平成29年度以降の実施方針について検討

⑰連携協定によるまちづくり【県土マネジメント部まちづくり推進局／地域デザイン推進課】

1 事業概要・最終目標

- ◆市町村のまちづくりの方針が県の方針と合致するものについて、県と市町村とでまちづくり連携協定を締結し、協働・連携してまちづくりを推進。
- ◆まちづくり連携協定では、包括協定・基本協定・個別協定を進捗に応じて締結し、その段階に応じて、先進事例の紹介や関係機関との調整など技術的支援や、まちづくりの取組に要する市町村負担の一部を財政支援。
- ◆本県独自の地方創生の取組の一つとして、まちづくりのアイデアと熱意のある市町村と協働して、地域資源や特徴を活かした一体的かつ効率的なまちづくりを推進。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p>■6市とまちづくり包括協定を締結</p> <p>【天理市】平成26年10月17日締結 (1)天理駅周辺地区をはじめとした市西部地区 (2)朝和・柳本校区を中心とした南部地区 (3)福住校区を中心とした高原地区 (4)樺本校区を中心とした北部地区</p> <p>【大和郡山市】平成26年11月19日締結 (1)近鉄郡山駅周辺地区</p> <p>【桜井市】平成26年12月22日締結 (1)中和幹線栗殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区 (2)大神神社参道周辺地区 (3)近鉄大福駅周辺地区 (4)桜井駅周辺地区 (5)長谷寺門前町周辺地区</p> <p>【奈良市】平成27年1月23日締結 (1)奈良公園周辺地区 (2)八条・大安寺周辺地区 (3)大和西大寺駅周辺地区 (4)平松周辺地区</p> <p>【五條市】平成27年2月20日締結 (1)五條中心市街地地区 (2)五條病院周辺地区</p> <p>【橿原市】平成27年3月20日締結 (1)大和八木駅周辺地区 (2)医大周辺地区 (3)橿原神宮前駅周辺地区</p>	<p>■大和郡山市とのまちづくり包括協定に1地区を追加 【大和郡山市】平成27年6月9日変更 (1)昭和工業団地地区を追加</p> <p>■3市3町1村とまちづくり包括協定を締結 【大和高田市】平成27年7月6日締結 (1)シビックコア周辺地区 (2)近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺地区 (3)近鉄高田市駅周辺地区 (4)常光寺池公園周辺地区</p> <p>【高取町】平成27年7月31日締結 (1)土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区 (2)健幸の森周辺地区 (3)与楽古墳群周辺地区</p> <p>【御所市】平成27年8月4日締結 (1)御所中心市街地地区</p> <p>【三宅町】平成27年9月17日締結 (1)近鉄石見駅周辺地区</p> <p>【明日香村】平成27年10月15日締結 (1)飛鳥宮跡周辺地区 (2)飛鳥駅周辺地区</p> <p>【宇陀市】平成27年12月25日締結 (1)近鉄榛原駅周辺地区 (2)宇陀松山周辺地区 (3)うたの古市場周辺地区 (4)室生寺門前および室生口大野駅周辺地区</p> <p>【大淀町】平成28年2月22日締結 (1)大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区</p> <p>■基本協定を締結 【桜井市】 (1)近鉄大福駅周辺地区 平成27年7月31日締結 (2)大神神社参道周辺地区 平成27年10月19日締結 (3)中和幹線栗殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区 平成27年11月20日締結 (4)長谷寺門前町周辺地区 平成28年3月31日締結</p> <p>【五條市】平成28年2月22日締結 (1)五條中心市街地地区 (2)五條病院周辺地区</p> <p>【天理市】平成28年3月31日締結 (1)天理駅周辺地区 (2)朝和・柳本校区を中心とした南部地区 (3)福住校区を中心とした高原地区</p> <p>■個別協定を締結 【桜井市】平成27年6月10日締結 (1)医療・福祉・防災の新拠点整備</p> <p>【天理市】平成27年7月22日締結 (1)マルシェ</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度
<p>(平成28年度目標)</p> <p>■まちづくり包括協定を締結した各地区のまちづくり基本構想(まちづくりコンセプト、将来像、基本的な取組等)、及びまちづくり基本計画(具体的事業内容、事業手法、事業主体の確定等)の策定に向けた県・市町村協働による検討作業の実施</p> <p>■県は構想・計画の協働検討や事業メニュー紹介等の技術支援、構想・計画の策定やまちづくりの中心となる拠点施設の整備に要する経費の一部を財政支援</p>
<p>【天理市】～29年3月 (1)市西部地区:まちづくり基本計画の検討、天理駅前広場整備工事の推進 (2)南部地区:まちづくり基本計画の検討 (3)高原地区:まちづくり基本計画の検討 (4)北部地区:まちづくり基本構想の検討</p> <p>【大和郡山市】～29年3月 (1)近鉄郡山駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)昭和工業団地地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【桜井市】～29年3月 (1)中和幹線栗殿周辺地区:旧桜井総合庁舎における医療・福祉の新拠点としての稼働 旧桜井土木事務所における防災の新拠点としての稼働 (2)大神神社参道周辺地区:まちづくり基本計画の検討、参道整備にかかる詳細設計の推進 (3)近鉄大福駅周辺地区:まちづくり基本計画の検討、桜井団地の基本設計着手 (4)桜井駅周辺地区:まちづくり基本協定の締結(平成28年5月6日締結)、まちづくり基本計画の検討 (5)長谷寺門前町周辺地区:まちづくり基本計画の検討</p> <p>【奈良市】～29年3月 (1)奈良公園周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)八条・大安寺周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (3)大和西大寺駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (4)平松周辺地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【五條市】～29年3月 (1)五條中心市街地地区:まちづくり基本計画の検討 (2)五條病院周辺地区:まちづくり基本計画の検討</p> <p>【橿原市】～29年3月 (1)大和八木駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)医大周辺地区:まちづくり基本構想の検討 (3)橿原神宮前駅周辺地区:まちづくり基本構想の検討</p> <p>【大和高田市】～29年3月 (1)シビックコア周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺地区:まちづくり基本構想の検討 (3)近鉄高田市駅周辺地区:まちづくり基本構想の検討 (4)常光寺池公園周辺地区:まちづくり基本構想の検討</p> <p>【高取町】～29年3月 (1)土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)健幸の森周辺地区:まちづくり基本構想の検討 (3)与楽古墳群周辺地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【御所市】～29年3月 (1)御所中心市街地地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【三宅町】～29年3月 (1)近鉄石見駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【明日香村】～29年3月 (1)飛鳥宮跡周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)飛鳥駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【宇陀市】～29年3月 (1)近鉄榛原駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (2)宇陀松山周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (3)うたの古市場周辺地区:まちづくり基本構想の策定 (4)室生寺門前および室生口大野駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定</p> <p>【大淀町】～29年3月 (1)大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区:まちづくり基本構想の策定</p>

⑱市町村公営住宅等の管理の共同化【県土マネジメント部まちづくり推進局／住まいまちづくり課】

1 事業概要・最終目標

市町村公営住宅の管理業務が複雑化しているなかで、少人数での体制では業務のノウハウの継承が困難であることから、公営住宅の管理している36市町村が共同して管理の一元化をめざす。具体的には、家賃計算や入居管理などの電算システムの一元化、さらには家賃滞納者に対する督促や訴訟等の手続きの実施など専門的な業務の共同化を想定している。業務の効率化による関係市町村の人員削減や経費削減だけでなく、県民にとっては、公営住宅の募集窓口の一元化などのメリットも想定される。

2 これまでの検討・取組状況、課題

平成26年度まで	平成27年度
<p><平成23年度> ・市町村公営住宅等の管理の共同化の提案、議論を始める ・参加市町村を募ると同時に、議論の趣旨について説明会を開催</p> <p><平成24年度> ・関係市町村の管理運営の状況や条例等の比較 ・管理運営に関する問題意識の共有化</p> <p><平成25年度> ・公営住宅等の管理運営を取りまく個別の課題について議論 ① 公営住宅等の保全、修繕等の状況 ② 公営住宅等の建替、改修等の状況 ③ 入居者の募集・決定等の状況 ④ 家賃収納・督促、減免等の状況 ⑤ 各種承認、苦情処理の対応</p> <p><平成26年度> 公営住宅の管理の適正化をめざして継続して議論 ①高額所得者の取扱い、滞納家賃の徴収の取組み、滞納家賃等を巡る最新の判例等 ②家賃滞納者に対する納付方法と時効に対する考え方 ③連帯保証人への対応について ④世帯人数に応じた住戸規模の便益の違いの家賃への適正な反映について ⑤入居資格の変更について</p>	<p>平成26年度のテーマをさらに継続し議論。</p> <p>日時：平成27年11月12日(木)午前10時～12時 場所：生駒市南コミュニティセンターせせらぎ小ホール 12市の27名の担当者が集まって、12市公営・改良住宅管理主務者会議を開催 <概要> ▶マイナンバー制度と公営住宅管理業務について ▶迷惑行為・不正入居にかかる法的措置について</p> <p>日時：平成27年12月15日(火)午後2時～4時 場所：奈良県郡山総合庁舎 201会議室 公営住宅を管理する25市町村40名の担当職員が集まって、奈良県地域住宅協議会 住宅管理作業部会を開催 <概要> ▶公営住宅管理の共同化の取組み概要 ▶公営住宅の管理の適正化 ・管理を巡る諸課題とその対応 ・マイナンバー制度の取組み</p> <p>日時：平成28年3月1日(火)午後1時半～4時 場所：奈良県郡山総合庁舎 201会議室 公営住宅を管理する27市町村44名の担当職員が集まって、奈良県地域住宅協議会 住宅管理作業部会を開催 <概要> ▶管理を巡る諸課題とその対応 ほか</p>

3 今後の検討・取組予定

平成28年度	
(平成28年度目標)	
関係市町村における公営住宅の管理等を取り巻く諸課題について、引き続き議論を進めていく。まず、関係市町村の管理している公営住宅等の管理の一定の健全化を目指すことで、共同化に至る土壌づくりをめざす。	
9～1月 住宅管理作業部会を開催	<p>公営住宅・改良住宅の管理を巡る諸課題について議論を進め、管理運営の健全化に取り組む</p> <p><継続的に議論すべきテーマ> ▶入居者の募集・決定、入居者資格について ▶改良住宅の入居者の把握 ▶改良住宅の応能応益家賃の導入について ▶入居者の承継問題について ▶家賃収納率向上への課題 ▶家賃滞納者への対応について 家賃収納、督促、減免等の対応 ▶高額所得者の取扱いについて ▶家賃滞納者への訴訟の提起について ▶連帯保証人への対応について ▶住宅の保全・修繕等を巡る諸課題について ▶入居者からの苦情処理、住宅の老朽化について 入居者の高齢化による入居者への対応が益々多様化、専門化へ ▶マイナンバー制度の活用について</p> <p><管理・運営の共同化への道筋> ▶関係市町村の条例の確認 ▶公営住宅等の管理・運営について関係市町村が一定の水準まで引き上げることが重要。 ▶関係市町村が、共同化に向けての共通認識を保つことができるような環境づくりが必要。 ▶共同化の核となる市町村が出てくる必要がある。</p>